

令和4年第1回東広島市議会定例会について

1 会 期

令和4年2月14日（月）から3月22日（火）まで（37日間）

2 代表質問・一般質問

(1) 日 程

令和4年3月2日（水）から3月4日（金）まで

(2) 質問者、質問項目（教育委員会関係）

別紙のとおり

3 議案（教育委員会関係）

(1) 議案

ア 職員の給与に関する条例の一部改正について

イ 特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正について

ウ 東広島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

エ 「令和2年度学校施設災害復旧事業ほか豊栄地区災害復旧工事（2-7）」の
請負契約の変更について

オ 令和3年度東広島市一般会計補正予算（第10号）（教育委員会関係分）

カ 令和4年度東広島市一般会計当初予算（教育委員会関係分）

令和4年第1回東広島市議会 教育委員会関係代表質問・一般質問

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
清新の会	貞岩議員	2 「誰一人として取り残さない」市政の実現について (3) 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進について ア 学校支援センター設立について GIGAスクールの推進のために教職員の指導力向上が求められるが、若手教員の伴走型支援や研修支援のために、学校支援センターが設立されるとのことである。新設に至った背景や運営の具体的計画、さらに予算内容について伺う。	教育総務課 指導課	教育長
		3 課題山積のDX戦略について (1) DX推進の課題とICTインフラ整備について ア DX推進体制について GIGAスクール構想の中で、教科担任制の導入を進めているが、プログラミングなどの情報教育の人材確保などは、どの程度進んでいるのか、本市の現状と今後について伺う。	総務部 教育総務課	経営戦略 担当理事
創志会	大道議員	1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市東広島」を誰もが実感できるまちの実現について (7) 歴史・文化の伝承について ア 民俗芸能の保全について 昨年の11月の報道によると、広島県教育委員会が県内各地に残る「民俗芸能」について調査した結果、県無形民俗文化財に当たる貴重な民俗芸能が、県中央部や島などに未指定のまま複数残っていると推測し、賀茂台地、芸予諸島にかけても指定が少なく民俗芸能が発掘しきれていない可能性があると公表された。おりしも本市は東広島市史の編纂にも取り掛かっており、このような民俗芸能の発掘、指定に繋がる取り組みを併せて行うことについて市の見解と方向性を伺う。	文化課	生涯学習部長
		3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成 (1) 家庭、学校、地域の連携による青少年の育成 ア 「不登校」の児童生徒への対応について 青少年の健やかな成長を支える環境の形成について、本市において不登校児童生徒の不登校要因をどのように分析しているのか伺う。 また、学校だけでは解決が困難なケースについて、昨年度対応した生徒児童数とその改善状況について伺う。 併せて、今後、家庭、学校、地域の連携による課題解決策はどのように考えているのか、市の見解を伺う。	指導課	教育長
公明党	坂元議員	2 本市の新型コロナウイルス感染症対策・医療療養体制の強化について (1) 新型コロナウイルス感染症対策・医療療養体制の強化 オ 児童と生徒の学びの保障と心のケアについて 授業日数の減少や学校行事の中止などに対する児童と生徒の学びの保障と、本人や友達など周りの人間が感染した場合の心のケアに向けた取組について伺う。	指導課	教育長
		4 本市のデジタル田園都市国家構想について (1) 本市のデジタル田園都市国家構想について ア すべての子どもの学びの継続について すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう取り組むべきと考えるが市の見解を伺う。	教育総務課	学校教育部長

会派	質問者	質問項目	担当	答弁者
令和会	鈴木（英） 議員	<p>1 公共施設マネジメントについて</p> <p>(1) 第2次東広島市公共施設等総合管理計画について 八本松地域センターは、集会所や出張所等との複合化のほか消防格納庫の移転も計画されているが、八本松地域にない図書館や青少年センターといった新たな機能を加えてより市民サービスが向上する施設としてはいかがかと考えるが、市の見解を伺う。 また、民間事業者から、これらの施設の事業提案を受けてはいかがかと考えるが、市の見解を伺う。</p>	財務部 地域振興部 生涯学習課 青少年育成課	前延副市長
		<p>(2) 公共施設の有効利用について 学校の長寿命化について、将来を見据えた工事を行うとされているが、将来的に児童は減少し空きスペースが発生する。空きスペースをその他の転用ができるよう設計しておくべきと考えるが、市の考えを伺う。</p>	教育総務課	前延副市長
		<p>6 学校教育の充実について</p> <p>(1) 児童生徒が学びやすい環境づくりについて 校則の在り方は、生徒児童にどのような学校生活を送って欲しいかを規定するとても重要なものである。令和4年度から中学校を中心に校則見直しを進めて行くと同っているが、どのように進めて行くのか、伺う。 また、現在、広島県内では県立高校で校則見直しの動きが進んでおり、教育系のNPO法人が間に入って進めているが、校則について話し合いを持とうとすると、学校対生徒・保護者といった形で対立構造になってしまうケースもあることから、話し合いの場のファシリテートや教職員の意識を統一するための研修を行っていると聞いている。 本市もそのような外部人材の活用が必要と考えるが、そのような考えはあるのか、伺う。</p>	指導課	教育長
日本共産党	谷議員	<p>1 令和4年度東広島市一般会計予算案について</p> <p>(2) 新年度予算に介護・教育・保育・子育て支援の充実を求めることについて イ 学校の職員を増員するために35人学級計画の前倒しを県に求めること。又、特別支援学校及び特別支援学級の教職員配置の人数の基準や面積基準が制定されたが今後の本市の特別支援学級の対応はどうなるのか。</p>	学事課	教育長
		<p>ウ 学童保育、保育所の処遇改善により人員確保につながるようこれまで求めてきたが、大幅な改善は行われていない。さらなる対応が必要であるが所見を伺う。</p>	こども未来部 青少年育成課	こども未来 部長

答弁内容（令和4年第1回定例会）

- 質問者 貞岩議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 2 「誰一人として取り残さない」市政の実現について
(3) 時代を担う子どもを育てる教育・保育の推進について
ア 学校支援センター設立について

■質問要旨

G I G Aスクールの推進のために教職員の指導力向上が求められるが、若手教員の伴奏型支援や研修支援の為に、学校支援センターが設立されるとのことである。新設に至った背景や運営の具体的計画、さらに予算内容について伺う。

●答弁

学校教育に求められる指導内容や方法、環境は時代とともに変化しており、現在、学校現場では、個別最適な学びとG I G Aスクールの一環として、教員も児童生徒もタブレットの活用に取り組み、学習に活かそうとしています。

教員は、タブレットや大型テレビなどのI C T機器を活用しながらも、黒板を大切にした授業を進めつつ、子ども一人一人に目を配り、表情や反応を見逃さないことが大切でございます。

十分な教材の準備の中で児童生徒と向き合い、関わり合いながら学びを進めることは、学校における学びの本道であり、時代を超えて引き継ぐべき伝統であります。

今後、多くの教諭が定年退職を迎える状況のなか、時代の変化へ対応した新しい学びの構築を目指すためにも、伝統的な指導方法と新しい機器を組み合わせた授業を効果的に進めることのできる若い人材の育成がとりわけ重要になっております。

教職員の配置につきましては、学校長とのヒアリングの機会を何度も設け、新規採用者の配置や主任等の経験、経験年数等を考慮して進めておりますが、中堅の教員の絶対数が少ないため、学校によっては、年齢構成の偏りが生じる場合もございます。

また、働き方改革として教職員の負担軽減を進める観点から、現在、スクールサポーターとして147名の退職教員を登録しており、同じく退職教員であるスクールサポートコーディネーター1名が中心となって退職教員を学校に派遣しています。

実際には、学校の要望に応じて、退職教員のもつ経験や技能を生かす形で、さまざまな支援を行っていますが、単発的な作業支援にとどまることが多く、計画的に教職員の指導力を向上させることや学校の教育力を充実させるまでには至っていないのが現状です。

このため、新年度におきましては、これまでのスクールサポートセンター運営事業を学校支援センター運営事業に改組して、退職教員によるスクールサポートコーディネーター等を5名増員することにより、とくに採用5年目を迎えた若手の教員を対象に、その悩みや課題意識に応じる形で伴走型の支援を行う体制を構築する予定としております。

この学校支援センターは、当面、支援機能として運営を行い、将来的には、県が開催する研修会に加え、教職員個人の課題や関心といった研修ニーズにも応える教育機関として、教育センター的な役割も検討してまいりたいと考えております。

なお、予算内容につきましては、人件費や、スクールサポーターの謝金などの経費として2,700万円余を計上しております。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

■質問者 貞岩議員 ■担当 総務部（経営戦略担当）・
学校教育部

■質問事項 3 課題山積のDX戦略について
(1) DX推進の課題とICTインフラ整備について
ア DX推進体制について

■質問要旨

昨年10月の日経BPの地方自治体のDXに関する調査によると、DX推進の課題として、約7割の自治体が「DX人材」を挙げており、次に続くのが「現場の抵抗」であった。このことから、DXを加速するためには、DX人材と職員の理解と連携が重要だということであり、人材がいなければ、多額の予算と労力をかけてシステムを置き換えても、あまり成果を得られないという失敗に陥ることを懸念している。

そこで、昨年第1回定例会での清新の会の代表質問でのDX関連質疑を踏まえ、本市におけるDX人材等の推進体制の現状と目標について、伺う。

また、GIGAスクール構想の中で、教科担任制の導入を進めているが、プログラミングなどの情報教育の人材確保などは、どの程度進んでいるのか、本市の現状と今後について伺う。

●答弁

まず、「DX人材等の推進体制の現状と目標」についてでございますが、DXを推進していくためには、デジタル技術など専門的な知見からの助言や提案を行うことができる外部人材の登用を行うとともに、デジタルの視点を持って自らが課題を発見し、実行することができる内部人材の育成を行うことが重要であると認識しております。

こうしたことから、DXの推進にあたっては、専門的な外部人材及び事業主管課と調整役であるDX推進監の職員の内部人材の3者が連携を取りながら、ワーキングチームを立ち上げ、業務課題の整理やDXにつながる事業の掘り起こしを行っているところでございます。

外部人材の登用につきましては、本市の取組みに対する具体的なデジタルサービスの提案や実装に向けた調整をすることができる優秀な人材の確保を行うこととして、広島県との兼務であるDX推進プロデューサーに加え、昨年10月に民間企業等で活躍されている新たな外部人材を5名登用し、また、今月より1名を追加登用したところでございます。

また、ワーキングチームの設置についてでございますが、現在、「福祉」「子育て」「防災」などの分野で取り組んでおります。「福祉チーム」では、健康増進活動と医療費との相関関係の分析を、「子育てチーム」では、子育て支援情報の配信やネットワークづくりのための検討を、「防災チーム」は、災害時に避難行動を促すための要因分析の検討を進めているところでございます。

こうしたワーキングチームの活動から、事業主管課の職員は、DXに関する理解の不足や変革に対する不安があることが分かってきました。

このため、今後の進め方といたしましては、このような実践の積み重ねを継続することにより、組織内へのDXに対する理解を進め、人材を育成してまいりたいと考えております。

次に、「GIGAスクールにおける人材」についてでございます。

本市では、今年度から各学校の教員の中に1名、GIGAスクール構想推進の中核を担うGIGAスクール担当教員を位置付け、情報教育を推進しております。

推進に当たりましては、GIGAスクール担当教員を対象として、校内のICT環境整備やICTを活用した授業づくり、情報モラル教育の推進等の研修や実践交流を実施し、GIGAスクール担当教員の資質・能力を充実させることとしております。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

さらに、教師用のポータルサイトを作成し、G I G Aスクール担当教員が校内研修をする際に活用できる資料等を登録して、いつでも使える環境を整備しております。

2月に実施しました「G I G Aスクール推進体制アンケート」では、「G I G Aスクール担当教員が学校全体の情報化の普及・定着のために寄与している」等、肯定的な回答をした学校が85.4%に達していることから、組織的にG I G Aスクール構想を推進する体制づくりが進んでいると捉えております。

今後も、引き続きG I G Aスクール担当教員の資質・能力の向上を図る研修を実施することとしております。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

- 質問者 大道議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成について
(1) 家庭、学校、地域の連携による青少年の育成について
ア 「不登校」の児童生徒への対応について伺う。

■質問要旨

青少年の健やかな成長を支える環境の形成について、本市において不登校児童生徒の不登校要因をどのように分析しているのか伺う。

また、学校だけでは解決が困難なケースについて、昨年度対応した生徒児童数とその改善状況について伺う。

併せて、今後、家庭、学校、地域の連携による課題解決策はどのように考えているのか、市の見解を伺う。

●答弁

はじめに、本市の不登校児童生徒の不登校の要因についてでございます。令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査において、本市の不登校児童生徒の不登校の要因としては、「学校に係る状況」が23.1%、「家庭に係る状況」が14.2%、「本人に係る状況」が59.4%と、全国の状況とほぼ同じ割合になっております。

不登校の要因といたしましては、無気力、不安や生活リズムの乱れ、親子の関わり方、友人関係などの集団生活、学業の不振等、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えております。また、令和2年度以降は、コロナ禍によって生活環境が変化し、生活リズムが乱れやすい状況や学校生活において様々な制限がある中で交友関係を築く必要があるなど、登校する意欲がわきにくい状況にあったことも背景として考えております。

次に、学校だけでは解決が困難なケースについて、令和2年度に対応した児童生徒数とその改善状況についてでございます。スクールカウンセラーについては、不登校児童生徒175人に対応し、91人に改善がみられました。スクールソーシャルワーカーについては、不登校児童生徒47人に対応し、44人に改善が見られました。この他にも、市指定の校内特別支援教室（SSR）を利用した不登校児童生徒58人のうち、54人に改善がみられました。ここで言う改善とは、登校意欲・学習意欲の向上、欠席日数の減少、対人関係の改善、教室復帰等でございます。

不登校は、文部科学省の定義で、欠席日数が年間30日以上とされており、これらの支援を継続した結果、令和2年度に不登校であった中学校3年生を除く児童生徒168人のうち、令和4年1月末時点で不登校ではない児童生徒は41人となっております。

次に、今後、家庭、学校、地域の連携による課題解決策はどのように考えているのかについてでございます。今後の家庭、学校、地域の連携といたしましては、引き続き、学校と家庭が十分に連携し、不登校児童生徒の状況に応じた学習や生活の支援など、個別の状況に応じた支援を行うことが最も重要であると考えております。また、必要に応じて、校外適応指導教室、フリースクール、放課後子供教室など地域の取組と連携し、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を充実させてまいります。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

■質問者	坂元議員	■担当	学校教育部
■質問事項	2 本市の新型コロナウイルス感染症対策・医療療養体制の強化について （1）新型コロナウイルス感染症対策・医療療養体制の強化について オ 児童と生徒の学びの保障と心のケアについて		

■質問要旨

授業日数の減少や学校行事の中止などに対する児童と生徒の学びの保障と、本人や友達など周りの人間が感染した場合の心のケアに向けた取組について伺う。

●答弁

はじめに、児童生徒の学びの保障についてでございます。学校教育は児童生徒の学び合いの中で行われるものでございますことから、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、最大限、子供たちの学びを保障することを基本的な考え方としております。

このため、時間割編成の工夫、長期休業期間の見直し、学校行事や学習活動の重点化、ICTの活用など、あらゆる手段を用いて、教育活動の充実に努めております。

次に、児童生徒の心のケアについてでございます。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があるため、学校におきましては、感染者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことや、思いやりの気持ちをもって行動することについての指導を行っているところでございます。

児童生徒の心のケアにつきましては、まず、基本的なこととして、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察を行い、児童生徒の心身の健康状況を的確に把握し、支援を行っております。また、保護者と連携して、家庭での様子も丁寧に聞き取っており、その中で、心身に不安を感じている児童生徒がいた場合には、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施したり、スクールソーシャルワーカーを家庭に派遣したりして、児童生徒の心のケアを行ってまいりました。

今後も、引き続き、児童生徒の学びの保障と心のケアに細心の注意を払って対応してまいりたいと考えております。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

- 質問者 坂元議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 4 本市のデジタル田園都市国家構想について
(1) 本市のデジタル田園都市国家構想について
ア すべての子どもの学びの継続について

■質問要旨

すべての地域で、感染症の拡大防止や不登校児童への柔軟な対応など、誰もがどこでも安心して学びが継続できるように、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう取り組むべきと考えるが、市の見解を伺う。

●答弁

まず、リモート授業を可能にするための通信環境等の整備につきましては、今年度において、インターネット回線の増設等により、通信環境の改善に取り組んでいるところでございます。昨年、8月27日からの緊急事態宣言発令を受け、夏休み明けの2週間、午後から学校と家庭をつないだ同時双方向型のオンライン学習を行い、その時点で全ての小学校の3年生が1回以上、4年生以上及び中学生が複数回、経験しております。

また、その実施に当たりましては、就学援助家庭等においてWi-Fi環境が整っていない場合、希望する家庭にモバイルルーターを貸与し、使用に伴う通信料は市が負担しております。

冬休み明けにも、新型コロナウイルス感染拡大による学校等の閉鎖や出席停止が発生し、オンラインによる学習支援を実施しましたが、1日に3時間程度、動画配信によるオンライン授業を実施したケースで、3日間でモバイルルーターが容量制限に達して使用できなくなったため、学校に配備している予備のルータで対応したという事案がございました。このように、オンラインによる学習支援を行う際に、容量オーバーにより学校に配備しているルータが不足する場合には、教育委員会が保管しているルータを学校に貸与し、対応することとしております。

なお、デジタル教材につきましては、オフラインでも使用できるデジタルドリルを導入して基礎学力の定着を図るとともに、学習用ポータルサイトを作成し、安全で信頼のおける学習サイト等をリンクすることで、子どもたちが興味関心に応じて学ぶことのできる学習環境を整備しております。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

■質問者 鈴木(英)議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 1 公共施設マネジメントについて
(2) 公共施設の有効利用について

■質問要旨

学校の長寿命化について、将来を見据えた工事を行うとされているが、将来的に児童は減少し空きスペースが発生する。空きスペースをその他の転用ができるよう設計しておくべきと考えるが、市の考えを伺う。

●答弁

長寿命化改良工事は、建物の耐久性を高めるため、構造躯体の経年劣化の回復、耐久性に優れた仕上げ材へ取替え、水道、電気等のライフラインの更新に加えて、安全・安心な施設環境の確保を図ることを目的としております。

また、教育環境の質的向上として、文部科学省が推奨している多様な学習形態に対応するため、多目的スペースと一体化した教室の確保に向けて、既存の柱や耐力壁を撤去いたしますことから、長寿命化改良工事の際には、耐震の補強工事も併せて必要となります。この耐震改修の設計は、具体的な平面計画に基づいて行うため、現段階において将来の具体的な転用をも見据えた設計は難しいと考えております。

しかしながら、学校施設におきましては、避難所といった防災面や脱炭素社会の実現といった環境面に加え、地域コミュニティの拠点形成といったことも求められておりますことから、今後児童・生徒数の減少による空きスペースが発生した場合におきましては、その時点で学校及び地域と協議・連携し、耐震改修を伴わない範囲で、必要な転用を行ってまいります。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

■質問者 鈴木（英）議員 ■担当 学校教育部
■質問事項 6 学校教育の充実について
(1) 児童生徒が学びやすい環境づくりについて

■質問要旨

校則の在り方は、生徒児童にどのような学校生活を送って欲しいかを規定するとても重要なものである。令和4年度から中学校を中心に校則見直しを進めて行くと同っているが、どのように進めて行くのか、伺う。

また、現在、広島県内では県立高校で校則見直しの動きが進んでおり、教育系のNPO法人が間に入って進めているが、校則について話し合いを持とうとすると、学校対生徒・保護者といった形で対立構造になってしまうケースもあることから、話し合いの場のファシリテートや教職員の意識を統一するための研修を行っていると聞いている。

本市においてもそのような外部人材の活用が必要と考えるが、そのような考えはあるのか、伺う。

●答弁

はじめに、校則の見直しをどのように進めていくのかについてでございます。本市教育委員会におきましては、令和3年度に5回開催しました有識者会議を踏まえまして、各学校が校則を必要かつ合理的な範囲内において制定し、児童生徒が校則を自分のものとして捉え、自主的に守ることができるよう、校則の見直しのためのガイドラインを策定することとしております。

校則の見直しの観点といたしましては、必要かつ合理的な範囲において校則を制定すること、児童生徒が主体的に考える機会を設定すること、児童生徒や保護者と共通理解を図る取組を行うことなどを設定しております。

今後、このガイドラインに基づきまして、各学校において、児童生徒の実情、保護者の考え方、地域の実情等を踏まえ、校則の見直しを行っていく予定としております。

次に、校則の見直しにあたっての外部人材の活用についてでございます。校則の見直しにおきましては、学校、児童生徒、保護者が共通理解を図りながら進めていくことが大切であると考えております。また、校則を制定する権限は、学校運営の責任者である校長にあるとされております。そのため、本市といたしましては、外部人材の活用は考えておりません。

現在、県立学校におきましても校則の見直しが行われておりますので、今後、こうした先進事例も参考にしながら、取組を進めていきたいと考えております。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

- 質問者 谷議員 ■担当 学校教育部
- 質問事項 1 令和4年度東広島市一般会計予算案について
(2) 新年度予算に介護・教育・保育・子育て支援の充実を求めることについて
イ 学校の職員を増員するために35人学級計画の前倒しを県に求めること。又、特別支援学校及び特別支援学級の教職員配置の人数の基準や面積基準が制定されたが今後の本市の特別支援学級の対応はどうか。

■質問要旨

小学校の1クラスの児童数の上限を35人とする改正義務標準法が昨年成立し、今年度の2年生から段階的に導入され、5年間かけて全学年が35人学級となる。

鳥取県では、全国に先駆けて35人学級を導入し、小学1、2年生は既に30人学級となっており、新年度以降は3～6年生についても段階的に30人学級へ移行することが計画されており、子どもたち一人一人の実態に応じたきめ細かな授業が行える教育現場の実現に向けて取り組まれている。コロナ禍における密回避や学びの保障、教職員の負担軽減のため、少人数学級にすることが必要であり、35人学級計画の前倒しについて、広島県に求めるべきと考えるが、市の所見を伺う。

また、国はこのほど、比較的障害の重い子どもたちが通う特別支援学校の設置基準を制定した。幼稚園から大学まですべての学校にある設置基準が特別支援学校にだけは無かったため、全国各地で児童生徒数の増加による学校の過大化、過密化が進行する中、ようやく制定が実現した。

特別支援学級についても、国の基準では児童生徒数の上限は8人と定められており、本市においては、児童生徒数や児童生徒の障害の状況により、県費で非常勤講師、市費で教育補助員を配置しているが十分な体制とはいえない。児童生徒の個別の状況を踏まえた上で教職員の適切な配置を行い、子どもたちが安心して学べる環境を整える必要があると考えるが、市の所見を伺う。

●答弁

はじめに、「35人学級計画の前倒しについて」でございます。

これまで、小学校第1・2学年の35人学級を実施しており、令和4年度は、小学校第3学年の35人学級が実施されます。

35人学級計画の前倒しは、学級数の増加による大規模校の教室不足や全市的な正規職員の教員不足につながることを懸念される面もございますことから、計画的な35人学級の導入が適切であると考えており、現時点において、県に対して前倒しを要望することは、考えておりません。

次に、「特別支援学校及び特別支援学級の教職員配置の人数の基準や面積基準の制定による特別支援学級への対応について」でございます。

本市におきましては、年々、特別支援学級に在籍する児童生徒が増加しており、1学級当たり7人～8人の児童生徒が在籍する学級も多くございます。

このような現状を踏まえ、児童生徒が7人～8人在籍する学級につきましては、県の基準により、非常勤講師を配置し、複数体制でのきめ細かい指導を行っておりますが、児童生徒が6人以下であったとしても、児童生徒の障害の程度により、教育補助員の計画的な配置を行っております。

引き続き、国や県に対して、児童生徒の発達段階に応じた、きめ細かい指導の充実のために、教職員の人材確保について要望してまいります。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

■質問者

大道議員

■担当

生涯学習部

■質問事項

- 1 新しい時代をリードする「やさしい未来都市東広島」を誰もが実感できるまちの実現について
 - (7) 歴史・文化の伝承について
 - ア 民俗芸能の保全について

■質問要旨

昨年の11月の報道によると、広島県教育委員会が県内各地に残る「民俗芸能」について調査した結果、県無形民俗文化財に当たる貴重な民俗芸能が、県中央部や島などに未指定のまま複数残っていると推測し、賀茂台地、芸予諸島にかけても指定が少なく民俗芸能が発掘しきれていない可能性がある」と公表された。

おりしも本市は東広島市史の編纂にも取り掛かっており、このような民俗芸能の発掘、指定に繋がる取り組みを併せて行うことについて、市の見解と方向性を伺う。

●答弁

議員ご指摘の広島県教育委員会の民俗芸能緊急調査は、令和2年度から3カ年をかけて実施されているもので、まず地域の歴史文化に詳しい調査員による調査の結果、県内で955件、本市エリアで58件の存在が把握されています。

このうち、現在本市にある無形民俗文化財は、県指定が、豊栄町の「神楽 五行祭」の1件、市指定が河内町の「小田神楽」「宇山民謡」、安芸津町の「三津祇園祭り」「祝詞山八幡神社大祭の神賑行列」の4件となっております。

また、指定には至っておりませんが、「神楽」や「吹き囃し」など多くの無形民俗文化財を把握しております。

これらの無形民俗文化財は、人から人、組織から組織へと継承されていくものでございます。

しかし、近年は担い手不足により活動が中断や休止しているものあることから、その保全と活用は指定とは別に、映像を含めた記録として残すものもございます。

映像があれば、仮に活動を休止している場合にも、将来、復活する手助けともなるものと思います。

今後は、このような調査を市史編さん事業におきましても取り組み、成果を記録化するとともに、アーカイブ化して活用を図ってまいります。

なお、冒頭に申しました県の調査もさらに詳細な調査を行うこととなっておりますので、そうした成果も踏まえながら、可能なものは、市や県などの無形民俗文化財へ指定するなど、無形民俗文化財の保護と継承に努めてまいります。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

- 質問者 鈴木（英）議員 ■担当 財務部、地域振興部、生涯学習部
■質問事項 1 公共施設マネジメントについて
(1) 第2次東広島市公共施設等総合管理計画について

■質問要旨

八本松地域センターは、集会所や出張所等との複合化のほか、消防格納庫の移転も計画されているが、八本松地域にない図書館や青少年センターといった新たな機能を加えて、より市民サービスが向上する施設としてはいかがかと考えるが、市の見解を伺う。

また、民間事業者から、これらの施設の事業提案を受けてはいかがかと考えるが、市の見解を伺う。

●答弁

この複合化については、これまでの間、八本松駅前地区公共施設再編計画の中で、八本松出張所等との複合化を検討案として、地元の住民自治協議会等にお示しし、協議を行っているところでございます。

ご質問の図書館につきましては、地域のニーズに応じた図書館機能の配置を進める中で、複合施設を八本松地域の図書館機能施設として整備することを目指し、現在、施設詳細の検討を進めているものでございます。

青少年センターにつきましては、本市の実態としては、自主学習や読書など、高校生の利用が主であり、地域の要望や施設規模に応じた必要な機能の優先度を考えますと、これ以上再編計画に含めることは難しいものと考えております。

また、民間事業者からの事業提案につきましては、先ほど申し上げましたとおり、すでに地域の皆様と協議を進めているところであり、改めて提案を受けることは考えておりません。

答弁内容（令和4年第1回定例会）

■質問者 谷議員 ■担当 こども未来部、生涯学習部
■質問事項 1 令和4年度東広島市一般会計予算案について

（2）新年度予算に介護・教育・保育・子育て支援の充実を求めることについて

ウ 学童保育、保育所の処遇改善により人員確保につながるようこれまで求めてきたが、大幅な改善は行われていない。さらなる対応が必要であるが所見を伺う。

■質問要旨

学童保育、保育所の処遇改善により人員確保につながるようこれまで求めてきたが、大幅な改善は行われていない。さらなる対応が必要であるが所見を伺う。

●答弁

まず、公立保育所及び公立いきいきこどもクラブでは、令和2年度に新たに会計年度任用職員の期末手当を追加するなど、処遇改善に取り組んでおります。

しかし、民間保育士等の平均給与は、依然として全産業の平均水準を下回っており、保育人材の確保に支障をきたしている状況にあり、更なる処遇の充実が必要であると認識しております。

民間施設につきましては、国において、平成29年度以降、公定価格の処遇改善が行われてまいりました。

また、本市では、独自の職務奨励費制度により、保育士1人あたり月額1万円相当の改善を図るとともに、住宅借上支援や定着応援給付金などの支援策を講じております。

さらに、昨年12月に示された国の処遇改善臨時特例事業を早期に実施することとするなど、可能な限りの支援を行ってまいります。

一方、民間いきいきこどもクラブの支援員の賃金も、保育所と同様に処遇改善臨時特例事業を早期に適用することとし、公立クラブ支援員との賃金格差是正の支援を進めてまいります。